Instructions and disclaimers

General:

The announcement and report shall be submitted via mail to ASC in **Excel** if not specified differently: certification@asc-aqua.org

If you would like to register a problem or issue with the document or wish to leave feedback and suggestions for improvements, please contact: certification@asc-aqua.org

All fields must be visible in Excel format and no field shall be omitted or deleted. ASC reserves the right to refuse to publish incomplete and low quality reports.

This document has been developed in collaboration with the ASC Programme Assurance team and Standards & Science team for ASC single-site, multi-site and group certification farm audits. A copy of all documents (Audit reports templates, confidential annexes etc.) are uploaded on to the ASC website and are publicly available.

Only fully completed forms are accepted by the ASC. Incomplete forms may lead to a delay in the certification process.

In case the audit report template for Multi-site and Group-certification does not contain enough site rows for the amount of sites applicable for a specific applicant, please contact certification@asc-aqua.org

How to use this document

This document layout is formatted into tables for data entry and questions to record answers and evidence.

You can adjust the width of the columns to display all information.

Users shall **not** delete any rows or columns.

Data filled out in the audit announcement (form 3) sheet, will be automatically populated in the audit report itself.

Be aware that there are 3 different types of audit report templates: 1. Single-site, 2. Multi-site and 3. Group certification.

Next to these 3 templates, there is the Audit Report Template V2.0 Confidential Annex, applicable to the 3 different versions of the audit report template.

Document type - PDF conversion - Guidance

Always save your document as a macro-enabled spreadsheet (click on ''File'', ''Save As'' and make sure the document type is saved as ''Excel Macro-Enabled Workbook'').

If your audit team plans to work on a shared online document - ensure the platform app supports macro-enabled functionality.

Please do not delete any rows, columns, fields or sheets (except for irrelevant species sheets). As the template is running multiple macros and formulas in the background, it is NOT possible to take out any sheets and copy paste them back in.

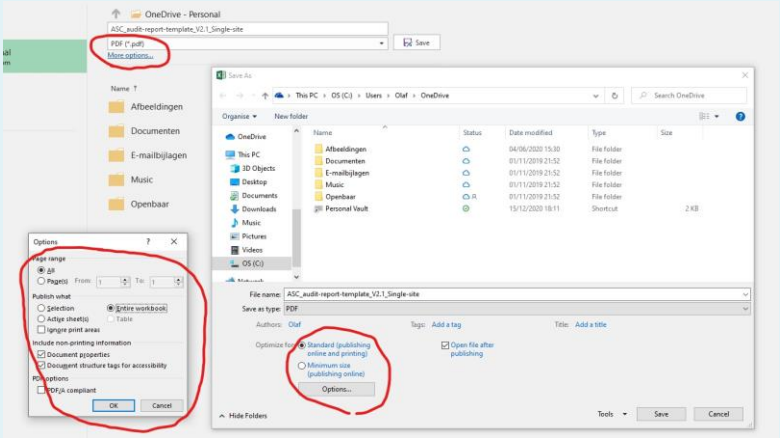
To safe the full excel document as a pdf, please follow these steps:

1. Click on ''File'', ''Save As''
2. Select PDF as document type and click on ''more options''
3. Click on ''options'' in the box that shows up
4. Set ''page range'' to All and set ''publish what'' to Entire workbook and click on ''ok''
5. Click on ''Save'' and the entire document will be saved as a PDF document in the correct format

Extra note:

The page layout is selected in a way that all tables are visible in the PDF.

Tables may appear small, however it is possible to read them by using the PDF zoom function.



Spelling Check

How to run the excel spell check in this document?

- This can be enabled with the following key combination: Ctrl + Shift + S.
- This opens the spell-check dialogue box, cycling through all the recognised spelling mistakes.
- After the last recognised mistake is address - the dialogue closes and the worksheet is automatically locked again.
- If there are no mistakes the dialogue box does not open.
- This then needs to be repeated for each worksheet with audit data.

(The spell check ignores capitalised abbreviations - but will still identify mix abbreviations as mistakes e.g. UoC)

What if changes are made?

If changes were made e.g. from the announcement to the audit report or when an updated report is submitted to ASC, ALL cells containing changes shall be highlighted in yellow for transparency reasons, and as far as possible a clear statement on the update shall be made in the respective field.

Confidential information - Data protection and publication of reports

All fields in the announcement and audit report are mandatory and shall be filled out and will be made publicly available. However, should the client or CAB desire to submit certain data confidentially (e.g.. for GDPR or commercial sensitivity reasons), this data can be entered in the **confidential annexes**, which are provided in **a separate document** than this audit report template. Please BE AWARE that confidential Annex-3 is always mandatory to be filled out and shall be submitted to the ASC, together with the audit report. Confidential annexes will NOT be made publicly available.

Comments or guidance

For a lot of the fields in the announcement and audit report, a guidance field pops up as soon as the field is selected.

Some fields are marked with a red triangle in the corner, meaning that the field contains a guidance comment.

Data restrictions & conditional formatting

This audit report template contains a lot of fields with data validation and data restriction fields, allowing for only a certain type of data to be filled out in the specific field (For example, date fields, picklists, numbers etc.). Please ONLY fill out the requested type of data. If not filled out correctly, an error message will pop up, giving guidance to enter the correct type of data.

The audit report template also contains a lot of fields with conditional formatting, meaning that cells or field will be highlighted, based on the type of data filled out. Some cells are highlighted with red, these will change to blue when data is entered into the cell. This makes it easier to detect fields that are not filled out, but shall be filled out. Please note that all fields are required and shall be filled out.

Link to all the sheets
Audit Announcement (Form3)
1) General, client-CAB info
2) Audit Information
3) Site information
4) Harvest witnessing
5) Stakeholder engagement
6) Social Audit
7) Traceability risk assessment
8) UoC volumes&Audit Closing
9) Open & Extended NCs
10) BEIA-PSIA checklist
Audit findings ''species''

Audit Announcement (Form 3)

Please note that all data entered in this audit announcement sheet will be automatically populated to the specific fields in the sheets of the audit report itself.
SiteID(s) is/are provided by ASC in the confirmation email of the publication of this Form 3.

1. General, client/CAB information

1.1	Document Type	Audit announcement
1.2	Document language	English
1.3	Second document language	Japanese
1.4	Unit of certification type	Single Site
1.4.1	Company name	Maruha Nichiro Corporation マルハニチロ株式会社
1.4.2	UoC Name	Farm of Amami Yogyo Co., Ltd. 有限会社奄美養魚　養殖場
1.5	Country where UoC is located	Japan
1.6	ASC Standard	Seriola and Cobia
1.7	Standard version	1.1
1.8	Certification process is subject to CAR version	2.2
1.9	Name of the Conformity assessment body (CAB)	AMITA Corporation

Client contact person - from the UoC

1.15	First name	Yuta　祐太
1.16	Surname	Hamazaki　浜崎
1.17	Position in the UoC (job title)	Aquaculture Section　増養殖事業部　養殖課
1.18	Email address	y-hamasaki@maruha-nichiro.co.jp
1.19	Phone number	03-6833-4350
1.20	*Other means of contact e.a. Skype*	

2. Audit information

2.1 ASC standard principles covered by the audit

	ASC standard principles
2.1.1	Principle 1 — Not Covered
2.1.2	Principle 2 — Not Covered
2.1.3	Principle 3 — Not Covered
2.1.4	Principle 4 — Not Covered
2.1.5	Principle 5 — Not Covered
2.1.6	Principle 6 — Covered
2.1.7	Principle 7 — Covered
2.1.8	Principle 8 — Not Covered

2.2 Activities covered under the scope of the certification and under the scope of the audit.
Activities in the table apply to final product only.

	Activity	Under scope of certification	Under Scope of this audit	Notes
2.2.1	Stocking	Covered	Covered	
2.2.2	Nursing	Not Covered	Not Covered	
2.2.3	Growing Out	Covered	Covered	
2.2.4	Transferring	Covered	Covered	
2.2.5	Harvest	Covered	Covered	
2.2.6	Vaccination	Covered	Covered	
2.2.7	Fallowing	Covered	Covered	
2.2.8	Transportation	Covered	Covered	
2.2.9	Storage (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.2.10	Processing (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.2.11	Packing (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.2.12	Other (Please describe)	Not Covered	Not Covered	

2.3	Certification cycle	1
2.4	Audit type	Surveillance audit
2.5	Audit number in certification cycle	3
2.6	Will harvesting be witnessed during audit?	Yes
2.6.1	If harvest is NOT witnessed, please justify:	
2.7	Audit conducted (On-site/Remote):	Remote

Please indicate the hours assigned to the different audit activities in the table below, separated by the **hours** spend on the activities by the environmental- and social auditor(s):

2.8	2.9	2.10
Time assigned to audit activities	**Social Auditor(s)**	**Environmental auditor(s)**
Off-site activities	16	0
On-site activities	8	0
Total man days	3	0

Audit team and other involved persons

2.11	2.12	2.13	2.14	2.15
Surname	First name	Role	**Expertise needed for the audit** (required for technical experts only)	Person on-site or remote?
Ogawa　小川	Naoya　直也	Audit team leader	-	Remote
Ogawa　小川	Naoya　直也	Social Auditor	-	Remote
Koketsu　越組	Wataru　渉	Technical Auditor	-	Remote

3. Site information

3.2	3.3	3.4	3.6	3.13	3.14	3.15	3.16	3.17	3.18
Site name	Ownership	Primary culture species	Cycle duration	Latitude (N, S) (00.000000)*	Longitude (E,W) (00.000000)*	Production system*	Number of production units	Start date of audit	End date of audit
Farm of Amami Yogyo Co., Ltd. 有限会社奄美養魚　養殖場	Owned	Greater amberjack (Seriola dumerili)	Long-cycle species (>6 months)	28.172420	129.288050	Cages	52	08/10/2021	08/10/2021

4. Stakeholder engagement

4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10
Name of Company/ Organisation if applicable	Contact person - First name	Contact person - Surname	Country where stakeholder is based	Email address of contact person/ stakeholder	Stakeholder type	If stakeholder type "other" was selected what type?	Contact date stakeholder	Did the stakeholder submit comments?	Stakeholder comments relate to what ASC standard indicator number?
Employees 職員	-	-	Japan	-	Other	Employees 職員	08/10/2021	Yes	6

1. General, client/CAB information

1.1	Document Type	Audit announcement
1.2	Document language	English
1.3	Second document language	Japanese
1.4	Unit of certification type	Single Site
1.4.1	Company name	Maruha Nichiro Corporation マルハニチロ株式会社
1.4.2	UoC name	Farm of Amami Yogyo Co., Ltd. 有限会社奄美養魚　養殖場
1.5	Country where UoC is located	Japan
1.6	ASC Standard	Seriola and Cobia
1.7	Standard version	1.1
1.8	Certification process is subject to CAR version	2.2
1.9	Name of the Conformity assessment body (CAB)	AMITA Corporation

Client contact person - from the UoC

1.15	First name	
1.16	Surname	Hamasaki　濱﨑
1.17	Position in the UoC (Job title)	Aquaculture Section　増養殖事業部　養殖課
1.18	Email address	y-hamasaki@maruha-nichiro.co.jp
1.19	Phone number	03-6833-4350
1.20	*Other means of contact e.g. Skype*	

2) Audit information

Date - **Audit announcement** published on ASC website	26/8/2021
Date - **Draft report** published on ASC website	
Date - **Final report** submitted to ASC	15/2/2022
Audit ID	**provided by ASC with publication confirmation**

ASC standard principles covered by the audit

Principle 1	**Not Covered**
Principle 2	**Not Covered**
Principle 3	**Not Covered**
Principle 4	**Not Covered**
Principle 5	**Not Covered**
Principle 6	**Covered**
Principle 7	**Covered**
Principle 8	**Not Covered**

Activities covered under the scope of the certification and under the scope of the audit. *Activities in the table apply to final product only.*

	Activity	Under scope of certification	Under Scope of this audit	Notes
2.6.1	Stocking	Covered	Covered	
2.6.2	Nursing	Not Covered	Not Covered	
2.6.3	Growing Out	Covered	Covered	
2.6.4	Transferring	Covered	Covered	
2.6.5	Harvest	Covered	Covered	
2.6.6	Vaccination	Covered	Covered	
2.6.7	Fallowing	Covered	Covered	
2.6.8	Transportation	Covered	Covered	
2.6.9	Storage (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.6.10	Processing (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.6.11	Packing (if present at farm)	Not Covered	Not Covered	
2.6.12	Other (Please describe)	Not Covered	Not Covered	

Certification cycle	1
Audit type	Surveillance audit
Audit number in certification cycle	3
Will harvesting be witnessed during audit?	Yes
If harvest is NOT witnessed, please justify:	
Audit conducted (On-site/Remote):	Remote

Please indicate the hours assigned to the different audit activities in the table below, separated by the **hours** spend on the activities by the environmental- and social auditor(s):

2.12.1	2.12.2	2.12.3
Time assigned to audit activities	**Social Auditor(s)**	**Environmental auditor(s)**
Off-site activities	16	
On-site activities	8	
Total man days	3	

Audit team and other involved persons

2.13	2.14	2.15	2.16	2.17
Surname	First name	Role	**Expertise needed for the audit** (required for technical experts only)	Person on-site or remote?
Ogawa　小川	Naoya　直也		-	Remote
Ogawa　小川	Naoya　直也	Social Auditor	-	Remote
Koketsu　纐纈	Wataru　渉	Technical Auditor	-	Remote

3. Site information

List all sites here, that are included in the certificate.

GIS, polygon data and map on site level validated by auditor?	Yes

3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.13	3.14	3.15	3.16	3.17	3.18	3.19	3.20	3.21	3.22	3.22.1	3.22.2	3.23	3.23.1	3.24	3.25	3.26	3.26.1	3.27	3.28	3.29	3.30	3.31	3.32
Site ID - provided by ASC with publication confirmation of audit announcement	Site name	Ownership	Primary culture species	Secondary species (choose multiple species as relevant)	Latitude (N, S) (00.000000)°	Longitude (E,W) (00.000000)°	Production system	Number of production units	Production type	Production method	Date of inclusion into the UoC (for scope extension/group/multi-site)	Start date of audit	End date of audit	First date of juvenile stocking for the current production cycle	Estimated Number of months post audit to peak biomass/ first harvest	Status at the time of the current audit	List of other certificates (choose multiple options as relevant)	List of other certificates: If 3.23 is "Other", please list the certificates:	Is the site partially certified?	If partially certified, which part is not in the UoC and why?	The volumes indicated in the fields 3.27-3.30 apply to the following full calendar year:	Type of volumes indicated in 3.27-3.30	ASC-certified production volume (in Kg)	Non ASC-certified production volume (in Kg)	Dispatched or sold as ASC-certified Volume (in Kg)	Dispatched or sold as non ASC-certified Volume (in Kg)	**For Bivalve/Abalone:** Volumes indicate in 3.27 - 3.30 are given in live weight equivalent or volume without shell	Note/ Other information
S0000720	Farm of Amami Yogyo Co., Ltd. 有限会社奄美養魚　養殖場	Owned	Greater amberjack (Seriola dumerili)		28.172420	129.288050	Cages	52.000000	Monoculture	Intensive	-	08/10/2021	08/10/2021	16/09/2020, 10/09/2021	9	On-growing (<75% biomass)	None	-	Yes	Use of feed not compliant with ASC standard requirments	2021	Actual volume		1005368		1005368		

4. Harvest witnessing

4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
Site ID - provided by ASC with publication confirmation of audit announcement.	Site name	Date of witnessed harvest:	Production unit ID:	Volume harvested (in Kg):	Average weight of animals (in g)	Partial harvest / full harvest:	Note/ Other information
S0000720	Farm of Amami Yogyo Co., Ltd. 有限会社奄美養魚　養殖場	-	-	-	-		The audit date could not be set to coincide with the harvest operation date, so no witnessing was possible. Witness was conducted during the S1 audit in 2020.

5. Stakeholder engagement

ASC takes data protection very seriously. ASC will only use any personal information you give us in connection with the audit report.
For more information please read our privacy policy, which can be found here:
ASC Privacy policy
Provide stakeholder comments including CAB response, **please use the confidential Annex-2 in case of any confidential data not to be published.**
This table collects all the information relevant to stakeholders consulted during the audit process. Each stakeholder should be entered into a separate row, ever where from the same company/organization

5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	5.13	5.14
Name of Company/ Organisation if applicable	Contact person - First name	Contact person - Surname	Country where stakeholder is based	Email address of contact person/ stakeholder	Stakeholder type	If stakeholder type "other" was selected what type?	Contact date stakeholder	Did the stakeholder submit comments?	Stakeholder comments relate to what ASC standard indicator number?	Brief summary of points raised by stakeholder or complete submission	Date stakeholder submission was received	Date CAB responded to stakeholder	Actual changes made due to stakeholder comment?
Employees 職員	-	-	Japan	-	Other	Employees 職員	08/10/2021	Yes	6	労働関係の問題はない。安全衛生に関する必要な取り組みはなされている。残業は基本的にない。	08/10/2021	08/10/2021	Expedite audit

7. ASC CAR 17.6.1-2 Substitution risk assessment

Please note that auditor training on farm traceability is also covered in the MSC farm traceability module.

Activities covered under the scope of the certification and under the scope of the audit

7.1

Activity	Under scope of certification
Stocking	Covered
Nursing	Not Covered
Growing Out	Covered
Transferring	Covered
Harvest	Covered
Vaccination	Covered
Fallowing	Covered
Transportation	Covered
Storage (if present at farm)	Not Covered
Processing (if present at farm)	Not Covered
Packing (if present at farm)	Not Covered
Other (Please describe)	Not Covered

7.2

1. Possibility of mixing or substitution of certified and non-certified product, including product of the same or similar appearance species, produced within the same operation.	
a) Partial Certification	yes
Reason for partial certification:	
奄美養魚で養殖されているカンパチの一部がASC認証対象となっている。種苗や飼料などで全ての魚がASC基準を満たすことが難しいため。	
b) Similar appearance species produced in the UoC	no
Similar appearance species:	
N.A.	
Production units or batches excluded from the certification scope	
今年度は、ASC基準を満たすことができた生簀がなかったため、全てのカンパチが非ASC認証となった。	
c) Average % of products produced as non-ASC in the UoC per year	
d) Traceability and segregation systems	
Physical identification	yes
Description	
全ての生簀は固有のIDで明確に識別されており、生簀ごとに種苗、飼料、薬剤などの履歴が全て記録されている。一度生簀に種苗を導入した後は、出荷までに異なる生簀の魚を混ぜることはない。出荷も生簀ごとに行われるため、水揚げ時に他の生簀の魚が混ざるリスクもない。生簀ごとに分け活魚船で出荷した魚は、グループ会社の（株）桜島養魚まで運搬し、CoC認証取得者の垂水市漁業協同組合でフィーレなどで委託加工後、マルハニチロ鮮魚販売課に全量販売する。出荷した際に出荷明細票を奄美養魚からマルハニチロ本社に送付する。垂水漁協で加工した時点で販売伝票を発行する。	
Segregation systems for non-ASC product	yes
Description	
一度生簀に種苗を導入した後は、水揚げまでに異なる生簀の魚を混ぜることはない。出荷も生簀ごとに行われるため、出荷時に他の生簀の魚が混ざるリスクもない。そのため、ASC対象生簀と非対象生簀は明確に区別されている。	
Traceability records identification	yes
Description	
全ての生簀は固有のIDで明確に識別されており、生簀ごとに種苗、飼料、薬剤などの履歴が全て記録されている。そのため、出荷した魚については、その生簀から種苗までの記録を全て遡り確認することができる。	
Other traceability systems in place:	
N.A.	
Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks?	yes
Rationale	
上記の仕組みにより、ASC対象魚と非ASC対象魚が養殖中に混ざるリスクはない。	

7.3

2. Possibility of mixing or substitution of certified and non-certified product, including product of the same or similar appearance or species, present during production, harvest, transport, storage, or processing activities.	
a) Non-ASC farms of the same or similar species limiting with the UoC	no
Description of neighbour farms	
隣接する場所でカンパチを養殖している養殖場はない。	
b) Non-ASC Neighbour farms owned or related to the same UoC	no
If yes, Name of farms in case are related to the client.	
隣接する場所でカンパチを養殖している養殖場はない。	
c) Non-ASC products from other farms handled in the UoC	no
Stage(s) when the non-ASC products are handled in the UoC	
当養殖場で他の養殖場の魚を扱うことはない。	
d) Segregation systems	
Physical barriers	yes
Description	
当養殖場で他の養殖場の魚を扱うことはない。	
Physical identification	yes

Description	
当養殖場で他の養殖場の魚を扱うことはない。	
Segregation systems for non-ASC product	yes
Description	
当養殖場で他の養殖場の魚を扱うことはない。	
Traceability records identification	yes
Description	
当養殖場で他の養殖場の魚を扱うことはない。	
Others systems:	
Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks?	yes
Rationale	
上記の仕組みにより、ASC対象魚と非ASC対象魚が養殖中に混ざるリスクはない。	

7.4

3. Possibility of subcontractors being used to handle, transport, store, or process certified products.	
a) Company uses subcontracted services for harvesting, processing, packing or labelling	no
Description	
養殖作業で外部委託先を使用することはない。	
b) Company uses subcontracted services providers for storage or transportation	yes
Description	
種苗や成魚の運搬を、他社の活魚船に委託することがある。	
c) Traceability and segregation systems	
Subcontractors are CoC certified	no
Description	
活魚船の会社はCoC認証は取得していない。	
Contract and/or agreements in place including traceability conditions	yes
Description	
生簀ごとの魚を混ぜずに運搬することは業務を請け負う上での絶対条件であり、どの生簀の魚を運搬したのかは全て明確になっている。	
Traceability records identification	yes
Description	
魚の運搬記録があり、どの生簀の魚を運搬したのかは全て明確に記録されている。	
Others systems:	
Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks?	yes
Rationale	
魚の運搬のみに外部委託先を使用することがあるが、上記の通りトレーサビリティは明確で、他の生簀の魚を混ぜて運搬するリスクはない。	

7.5

4. Any other opportunities where certified product could potentially be mixed, substituted, or mislabelled with non-certified product before the point where product enters the chain of custody.	
Risk	**Level**
a)	n/a
Description	
b)	n/a
Description	
c)	n/a
Description	
d) Traceability and segregation systems available for the risks above	yes
Description	
Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks?	yes
Rationale	

ASC CAR 17.6.3-5 Product flow, traceability and segregation

Please describe the product flow within the UoC

UoC外部から種苗が活魚船で運搬され、指定の生簀に導入される。その後の育成中は、異なる生簀の魚を混ぜることはない。出荷サイズまで成長した魚は、生簀ごとに、活魚船でUoC外の加工を担うグループ会社に運搬される。

Conduct a traceability test of harvested products. In Case of partial certification perform a traceability test for ASC and non-ASC products.

Product Identification Code	I6216

7.6

	Production stage	Details of Documentation Reviewed		
		Description	Date	Description of how codes or documents link product at each stage.
A) 出荷連絡票	出荷	桜島養魚からの出荷記録	2021/10/01	管理コードR6296K、生簀No.「奄美41」
B) 成魚の積込表	出荷	成魚の桜島養魚への運搬記録	2021/09/27	奄美養魚：管理コードI6216、ロット名「2年カンパチ孵化ASC」、生簀No.「2kASC」 桜島養魚(加工までの一時蓄養)：管理コードR6296K、生簀No.「奄美41」
C) 飼育カード	種苗の受入、育成	生簀ごとの種苗受入数、斃死数、出荷数、給餌量、投薬量、などの記録	2019/12 - 2021/9	管理コードI6216、ロット名「2年カンパチ孵化ASC」、尾数、重量、日付
D) 種苗の積込表	種苗運搬	種苗の運搬記録	2019/12/09	尾数、重量、日付
E) 種苗履歴書	（UoC外での種苗生産）	ASC基準に適合した種苗の確認	2019/11/21	（UoC外での種苗生産）
F)				
G)				
H)				
I)				
J)				
K)				
L)				
M)				

7.7	Traceability test(s) successfully conducted	yes
7.8	Traceability Information allows to link each stage of handling certified products	yes

ASC CAR 17.6.6.1-2 Traceability determination

7.9	The traceability and segregation systems in the operation are sufficient to ensure all products identified and sold as certified by the operation originate from the unit of certification	yes
7.10	The traceability and segregation systems are not sufficient and a separate chain of custody certification is required for the operation for products can be sold as ASC-certified or can be eligible to carry the ASC logo.	CoC not needed
7.11	**Rationale for the decision**	
	上記の仕組みにより、トレーサビリティシステム、分別管理システムは十分であり、ASC対象魚と非対象魚が混ざるリスクはないため、別のCoC認証は必要ない。	

ASC CAR 17.6.10.1 Point of First sale / handling

7.12

Entity name	CoC code
マルハニチロ株式会社	ASC-C-01271

ASC CAR 17.6.10.2 The point from which chain of custody is required to begin

7.13	From transportation from the UoC to the first point of sale or handling.
7.13.1	N/A

8. UoC volumes & Audit Closing

Please indicate the correct volumes of the applicable quarter and year.

	Volume reporting for complete UoC				
	Quarter of the year:	**Quarter 1**	**Quarter 2**	**Quarter 3**	**Quarter 4**
8.1	The volumes indicated in this table apply to the following year:	2021	2020	2020	2020
8.1.1	Type of volumes indicated in 8.2 - 8.5	Actual volume	Actual volume	Actual volume	Actual volume
8.2	ASC-certified production volume (in Kg)	0	0	0	0
8.3	**Non** ASC-certified production volume (in Kg)	294097	338725	142569	229977
8.4	Dispatched or sold as ASC-certified Volume (in Kg)	0	0	0	0
8.5	Dispatched or sold as **non** ASC-certified Volume (in Kg)	294097	338725	142569	229977

	Decision	
8.6	Certification decision	マルハニチロ株式会社対し、有限会社奄美養魚におけるカンパチ養殖について、ASC認証が継続される。
8.7	Certificate valid from	25/07/2019
8.8	Certificate valid till	24/07/2022
8.9	Eligibility date	25/07/2019

	Confidential Annexes	**Annex filled in?**	**Annex submitted to ASC?**
8.10	**Annex-1** Interviewee information	Yes	Yes
8.11	**Annex-2** Stakeholder comments	No	No
8.12	**Annex-3** Social information	No	No
8.13	**Annex-4** Volume data	No	No

9. Open & Extended NCs

Please indicate in the table below ONLY the non-conformities detected in the previous audit, which had the status: open or extended in the previous final audit report.
This table is to evaluate the closure of the open/extended non-conformities from the previous audit. Add rows to the tables as needed.

Open and Extended Non-conformities from previous audit

9.1	9.2	9.3	9.4	9.5	9.6	9.7	9.8	9.9
Indicator Number	Indicator evaluation in previous audit	Last day of previous audit	NC detected for sites (List site ID's)	Deadline for NC close-out, determined in previous audit	NC Status in previous audit	NC Status in current audit	Actual deadline for NC close-out	Notes/additional evidence
5.2.1	Minor	16/10/2020		16/01/2021	Extended	Closed	15/10/2021	是正/予防措置が確実に実行されており、ASCが使用を禁止する薬剤は使用されていないことを確認した。是正/予防処置の有効性を確認するために不適合の対応期限が延長されていたが、2021/10/8の現場審査で有効性が確認できたため解除し、適合とした。

Adjust the column width as needed to show the whole text or provide more space to write
Corresponds to ASC Seriola & Cobia standard version 1.1

Indicator Number	Indicator Text	Audit Evidence	Indicator evaluation	Description, justification and conclusion for the evaluation decision	Date of NC detection	Deadline for NC close-out	Actual date of close-out	NC Status	VR submitted	Status of submitted VR	VR used	Q&A submitted/used	Proposed by UoC and accepted by CAB Root cause analysis	Proposed by UoC and accepted by CAB NC correction	Proposed by UoC and accepted by CAB NC Corrective action	Auditor evaluation	Extension justification	New deadline for NC close-out	Notes
1.1.1	**Indicator**: Documents demonstrating compliance with all relevant local and national laws and regulations **Requirement**: Yes **Applicability**: All	「養殖業に関係する法律　条令」のリストにまとめている。ダウンロードできるURL、問い合わせ先も含めている。漁業法、水産資源保護法、海洋水産資源開発促進法、持続的養殖生産確保法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、自然公園法、県立自然公園条例などが含まれている。 区画漁業免許状がある。大特区魚第30号。平成30年9月1日から5年間に更新された。 当社の漁業権のうちマグロ以外が対象の区域、緯度、経度が明示されており、特定区画漁業権漁場図でも場所が明示されている。瀬戸内漁協作成の漁業権連絡図もある。8m×8m生簀で225台許可されている。実際は10m×10m生簀を60台程度使用している。 陸上施設が存在する土地は合計3人の所有者からの賃貸であり、3人との土地賃貸契約書がある。すべて2017年3月に契約を更新しており、10年間の契約となっている。 鹿児島県の漁業権管理委員会が平成29年8月25日に開催され、その際に委員が漁場の視察に来た記録がある。特に問題はなく、現状通り漁業権を更新することが確認されていた。漁業権更新あたっての漁場視察等はなかった。 2020：上記内容に変更はなかった。漁場関係での視察もなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
1.1.2	**Indicator**: Documents demonstrating compliance with all tax laws **Requirement**: Yes **Applicability**: All	親会社のマルハニチロ株式会社　漁業・養殖ユニット　増養殖事業部　が漁業・養殖事業を管理している。マルハニチロの監査はあずさ監査法人が行い、有価証券報告書が発行されている。 マルハニチロ株式会社の2018年11月19日の納税証明書があり、税金の未納はないことが証明されている。連結法人税の支払い記録がある。 源泉所得税、固定資産税、法人税、消費税、などの領収書がある。直近の事業年度の支払いの領収書を確認した。 養魚養魚の会計担当者はマルハニチロの経理部主計課とやりとりしながら業務を行っている。またマルハニチロの各部署による各種の内部監査が行われている。2017年4月11日～14日には監査部・経営企画部、9月12日、13日には経理部、11月8日には監査役による内部監査が実施された記録があった。 2020：養魚養魚の源泉所得税の支払い領収書（令和2年9月30日付）、固定資産税の納税通知書と1期および2期分の支払い領収書（それぞれ令和2年5月11日付、8月28日付）、消費税の支払い領収書（確定消費税令和2年5月29日、中間消費税1期分令和2年8月28日）、県民税の支払い領収書（令和2年5月29日付）、市町村民税の支払い領収書（南さつま市および薩戸内町、令和2年5月29日付）を確認した。また、連結法人税の支払い記録（令和2年7月31日付）があった。さらに親会社であるマルハニチロ株式会社の法人税、消費税、地方消費税等に関する納税証明書（江東森財務署令和2年9月23日付）を確認した。養魚養魚は親会社マルハニチロから2017年に会計内部監査を受けていたが、それ以降は実施されていない。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
1.1.3	**Indicator**: Documents demonstrating compliance with all labour laws and regulations **Requirement**: Yes **Applicability**: All	マルハニチロ監督の下、概ね共通化された就業規則がグループ各社で作成され、運用されている。 労働基準法に則った職員就業規則が2017年4月に制定、2018年9月7日に更新され、名瀬労働基準監督署に同日付で承認を受けている。同日に労働者代表が同意した意見書もある。また、定年後再雇用社員就業規則が2017年4月、契約社員及びパートタイム社員就業規則が2018年4月に制定され、2018年3月28日に名瀬労働基準監督署に届け出され、受理された。 労災発生時の労働基準監督署の査察記録がある。平成27年8月6日の船の衝突事故に対する労働基準監督署の訪問、平成24年12月10日の丸鍋での頭部切創事故に対する訪問の記録が日報でなされている。これ以降は事故は起こっておらず査察はない。 2019年4月1日から働き方改革関連法として労働基準法など労働関係の法律が改正されたが、内容を把握しており、対応している。 2020：就業規則に変更があり、2020年7月7日に変更届が提出され、同日付で名瀬労働基準監督署の承認を受けていた。変更内容はフレックス勤務の適用などについてである。労働関連の査察はなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
1.1.4	**Indicator**: Documents demonstrating compliance with regulations and permits concerning water quality impacts **Requirement**: Yes **Applicability**: All	排水量50m3/日以上の事業者に水質汚濁防止法の排水基準が適用されるが、当事業所では加工施設はなく、4～5m3/日しか水を使用しないため、該当しない。 産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書、産業廃棄物処分委託基本契約書などが収集運搬業者、産業廃棄物処理業者計10社と交わされている。処分ごとのマニフェストも保管されている。最新の記録を確認した。 フロン排出抑制法に関する簡易点検表もある。四半期に1度点検している。 マルハニチロの内部監査でも確認されている。 2020：事務所を建て直した関連でトイレなどの浄化槽管理清掃委託業務の契約（令和2年4月1日付）が新たに加わった。年4回の浄化槽点検を依頼する契約になっており、4月16日と7月21日の点検記録で設備の正常が報告されていた。フロン排出に関しては今年度6月9日と9月30日に簡易点検を実施した記録を確認した。 廃棄物となるのは普段は銅料袋、開死魚程度である。その他網、フロートなどが破損したら廃棄することがある。初回審査で確認したとおり、産業廃棄物処理業者に適切に処理を委託されている。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
2.1.1	**Indicator**: TOC, sulphide, or redox levels in sediment immediately outside of Allowable Zone Effect (AZE)(1) attributable to farm operations as evidenced by control **Requirement**: No significant change in TOC, sulphide, or redox levels in sediment at the edge of the AZE in comparison to the control site **Applicability:** All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Seriola and Cobia standards	養殖場外縁部のロープにフロートを付け、AZEの外縁地点とした。1.1km離れた場所に対照区を設定した。潮の流れ、水深とも同程度の場所である。各地点のGPS座標は示されている。 底質は砂泥である。 オプション1の酸化還元電位での測定を選択した。 2017年4月から毎月測定している。2017年のバイオマス最大時期は7月だった。7月の結果は試験区：250、対照区：258だった。これまでの測定結果を1検定、分散分析で比較したが、有意な差はなかった。 2018年6月14日に再度3サンプルで測定を行い、試験区：264、対照区：268であり、t検定で有意差がないことを確認した。バイオマス最大の時期は2015年～2017年実績で6月か7月だったため、2018年は6月に測定を行った。 測定方法はASCの手順に従っていたことを確認した。 2020：ブリ規格のAZEは(a)水深と同じ半径をもつ生け賃の外郭区域、(b)流出分散と同化を加味した信頼のあるモデルによって定義された区域、(c)1点で係留されている場合、生け賃の移動範囲のいずれかとされており、養殖場ではa)水深と同じ半径をもつ生け賃の外郭区域をAZEとしていた。ケージ周辺は最も浅いところで水深約40mで、養殖の影響がより強いと考えられるケージのすぐ横でサンプリングを行った。採取地点の地図とGPS座標を確認した。前年の実績より、ASC対象生賃は2020年2月にバイオマスのピークを迎えており、2月10日に調査が実施された。試験区、対照区で3サンプルずつ測定した。酸化還元電位をORPメータで測定しており、生賃横5mと対照区での測定結果をt検定で検定したところ、有意差はみられなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
2.1.2	**Indicator**: Abundance of harmful (invasive or noxious) macrofauna immediately outside of AZE attributable to farm operations as evidenced by control **Requirement**: No significant change in harmful macrofauna at the edge of the AZE in comparison to the control site **Applicability:** All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Seriola and Cobia standards	2.1.1と同じ地点で測定した。 毎年生賃内のバイオマス量が最大となる7月ごろに調査を行う計画としている。 試験区、対照区で、2017年8月23日に、それぞれ3回サンプルを採取して分析した。2018年6月14日にも再度3サンプルずつ採取して分析した。 外部専門機関のいてあ株式会社に委託し、種レベルまでの同定を行った。 2017年、2018年の調査とも、目和見的種、富栄養価もしくは有害な生物指標の種は見られず、有意差はなかった。 2020：ブリ規格のAZEは(a)水深と同じ半径をもつ生け賃の外郭区域、(b)流出分散と同化を加味した信頼のあるモデルによって定義された区域、(c)1点で係留されている場合、生け賃の移動範囲のいずれかとされており、養殖場ではa)水深と同じ半径をもつ生け賃の外郭区域をAZEとしていた。ケージ周辺は最も浅いところで水深約40mで、養殖の影響がより強いと考えられるケージのすぐ横でサンプリングを行った。採取地点の地図とGPS座標を確認した。前年の実績より、ASC対象生賃は2月にバイオマスのピークを迎えており、2月10日に調査が実施された。試験区、対照区で3サンプルずつ分析した。株式会社いてあの調査報告書を確認した。調査結果は生賃横5mの地点から1サンプルだけ有害指標種のナベリアが検出されていたが、t検定により対照区と有意差はないと結論されていた。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
2.2.1	**Indicator**: Turbidity levels in the water column inside and outside AZE **Requirement**: No significant change (2) in turbidity levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site **Applicability**: All	「透明度計測方法」を作成した。セッキ板で測定している。 数十年前から、養殖場区画において、基本的に毎日セッキ板で濁度を測定している。対照区では2017年4月から月1回測定を開始した。 t 検定で分析した結果、有意差は見られなかった。 2020：2020年から年1回実施に切り替えている。前年の実績より、ASC対象生賃は2月にバイオマスのピークを迎えており、2月10日に調査が実施された。セッキ板を使用して給餌体検査しており、t検定の結果対照区と有意差はなかった。次回もバイオマスが最大になる2月に予定している。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
2.2.2	**Indicator**: Ammonia levels in the water column inside and outside AZE **Requirement**: No significant change in ammonia levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site **Applicability**: All	アンモニアモニタリング手順書を作成した。初回の2017年4月には専門機関である株式会社鹿児島環境測定分析センターに委託して分析し、試験区、対照区とも0.1mg/L以下の検出限界以下だった。その後は毎月パックテストで測定し、0.2mg/L以下の検出限界以下のみだったため、有意差はなかった。その後も毎月パックテストで測定し、年1回4月には詳細に確認するため専門機関に依頼している。2018年5月14日にも外部に委託し分析したが検出限界以下だった。 2020：2020年から年1回実施に切り替えている。5月20日に調査が実施され、自社分析を行っている。水深5mで採水し、サンプルは冷蔵保存し、簡易測定でパックテストを行うと同時に、同じサンプルを外部の専門機関である鹿児島環境測定分析センターに分析依頼している。パックテスト結果は、アンモニウムイオン、アンモニア態窒素とも0.2mg/L未満の検出限界であり、センターでの分析結果も0.1mg/L未満の検出限界であった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																

2.3.1	**Indicator**: Evidence of an assessment of the farm's potential impacts on biodiversity and nearby ecosystems that contains at a minimum: a) identification of proximity to critical, sensitive or protected habitats and species, b) description of the potential impacts the farm might have on biodiversity, with a focus on affected habitats or species, and c) a description of strategies and current and future programs underway to eliminate or minimize any identified impacts the farm might have **Requirement**: Yes **Applicability**: All	水産養殖品の販売会社が自主的に養殖場内で底質調査により硫化物濃度を毎年実施している。その結果でも概ね低い値である。直近では2018年11月14日実施し、平均0.06mg/gだった。また瀬戸内漁協も養殖場内で底質調査をおこなっている。養殖場の周辺にはサンゴ礁が多く分布するが、養殖場は概ね水深15～46mで、サンゴ礁上では行われていない。また生物の専門家でもある地元ダイバーの聞き取りによっても、サンゴ礁に影響を与えているという話はない。養殖は1977年から行われている。 県河島県のレッドデータブックを準備した。絶滅危惧1類をリストアップした。当社での確認、ダイビングインストラクター2名に聞き取りを行った。その結果、コアジサシが毎年4月に飛来することが確認されている。奄美野鳥の会の会長に聞き取りをしたところ、養殖場周辺での繁殖記録はなく、網にからまるリスクはないと考えられる。 また、タイマイが養殖場沖で年1～2回確認されているが、ダイビングインストラクターへの聞き取りの結果、養殖筏は視認性が高く衝突は考えられないこと、採餌場所はサンゴ礁なので養殖場周辺にはないこと、産卵場所も養殖場周辺にはないことから影響はないと考えられる。 環境省のレッドデータリストにハナサンゴモドキが挙げられているが、分布域が異なるため、当養殖場は該当しない。 魚類ではツバヤハギが考えられるが、地元関係者への聞き取りの結果、養殖場周辺での確認事例はない。 以上の結果をリスク評価結果として文書にまとめている。絶滅危惧種や脆弱な自然環境に影響を与えるリスクはほとんどないと結論づけた。 しかし、審査中に、奄美養魚の施設周辺でノネコが複数いることが確認された。奄美大島の森林にはアマミノクロウサギなどの固有種が多く存在するが、野生化したノネコによる捕食が問題となっている。養殖場が直接影響を与えているわけではないが、施設周辺のノネコを避妊させるなど積極的に管理することで、ノネコが森林生態系に与える影響を軽減できるか、評価を行い、影響軽減策を実行することが望ましい。 2020：周辺の希少種に関する生息情報に変更はない。奄美養魚は養殖場が生態系に対する影響を把握するため奄美大島の環境省事務局へヒアリングを行った。養殖場に生息するノネコ増加抑制の取り組みが必要と判断され、環境省奄登自然環境事務所　鹿児島県（奄美市大和村宇検村瀬戸内町龍郷町）作成の「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画（2018年度～2027年度）」に則り、瀬戸内町役場が窓口対応しているTNR事業（野良猫を去勢する事業）に委託した。 2019年12月5日に久根津公民館で奄美大島ノラネコ対策等に関する説明会が開催された。その後町役場担当者により久根津地区でオス9、メス8頭が捕獲され避妊・去勢手術された。町役場のTNR処置猫台帳を確認した。養殖場の猫には避妊・去勢手術完了の印である耳のカットが確認できた。今後もTNR事業に依頼し、ノネコ増加抑制の取り組みを続ける。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.3.2	**Indicator**: Allowance for the farm to be sited in a legally designated protected area (3) **Requirement**: None (see note above) (4) **Applicability**: All	2017年3月7日に「奄美群島国立公園」が新たに指定され、海域が普通地域、事務所のある陸域が第2種特別地域に指定された。しかし漁業に対する規制はなく、ASCが定義する「保護区」にはあたらない。 瀬戸内漁協への聞き取りでも、1977年の事業開始以来、地域に対し対立や干渉を与えていないことの証言を書面で得ている。 2020：上記から変更はない。ASCガイドラインに沿ってGISファイルが作成された。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.1	**Indicator**: Acoustic deterrent devices allowed **Requirement**: None **Applicability**: All	音響忌避装置は使用していない。2016年2月26日付で、音響忌避装置を使用しないことの宣誓書を作成している。代表取締役文代により2018年7月20日付で宣誓書を更新した。社員及び地域住民からも使用しているという話はなかった。現場でも確認されなかった。 2020：代表取締役文代により2020年7月20日付で宣誓書を更新した。音響忌避装置不使用の管理方針を宣誓している。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.2	**Indicator**: Number of mortalities (5) of endangered or red-listed (6) animals in the farm lease area and adjacent areas due to farm operations or personnel or associates **Requirement**: 0 **Applicability**: All	絶滅危惧種は養殖場内でこれまで確認されておらず死亡事故もない。もし今後絶滅危惧種が発見されたとしても、絶滅危惧種の殺駆除管理を行わないことの宣誓書を、2016年4月1日付で作成している。死亡事故があれば記録が残される体制である。 2020：絶滅危惧種の死亡事例はない。代表取締役文代により2020年7月20日付で絶滅危惧種の殺駆除管理を行わないことの宣誓書を更新した。今後死亡事故があれば記録される。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.3	**Indicator**: Evidence that the following steps were taken prior to lethal action (7) against a (non- endangered or non red-listed) predator: 1. All other avenues were pursued prior to using lethal action. 2. Approval was given from a senior manager above the farm manager **Requirement**: Yes, unless human safety is immediately threatened **Applicability**: All	サメが時折みられるが、金網なので、駆除の必要性はない。 殺駆除は行っていない。 職員の生命を脅かす、または養殖魚に危害を加えることがない限り、野生鳥獣の殺駆除を行わないことの宣誓書がある。2017年4月1日付。この中で、万が一殺駆除が必要になった際の手順も記載されている。 2020：代表取締役文代により2020年7月20日付で殺駆除を行わないことの宣誓書を更新した。殺駆除は行っていない。今後殺駆除が必要になった際は手順に従い代替案の検討、管理者許可、漁協、監督官庁に報告、実施を公開する。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.4	**Indicator**: Evidence that information about any lethal incident on the farm has been: 1. Reported to the appropriate government oversight agency. 2. Made easily publicly accessible **Requirement**: Yes **Applicability**: All	瀬戸内町で有害鳥獣駆除によりカラス等を駆除している例はある。要望を出して駆除してもらう仕組みはあるが、そのような要望は奄美養魚からは出していない。 2020：代表取締役文代により2020年7月20日付で殺駆除を行わないことの宣誓書を更新した。殺駆除は行っていない。今後殺駆除が必要になった際は手順に従い代替案の検討、管理者許可、漁協、監督官庁に報告、実施を公開する。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.5	**Indicator**: Maximum number of lethal incidents (8) on farm over the prior two years **Requirement**: For birds: 4 lethal incidents. For sharks: 2 lethal incidents. For marine mammals: 1 lethal incident **Applicability**: All	2016年4月1日から使用を開始した「野生動物　死亡事故リスト」があるが、これまで事例はない。 2020：野生動物の死亡事例はない。死亡事故リストを確認した。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
2.4.6	**Indicator**: In the event of any lethal incident, evidence that an assessment of the probability of lethal incident(s) has been undertaken and demonstration of concrete steps taken by the farm to reduce the risk of future incidence **Requirement**: Yes **Applicability**: All	野生動物の死亡事例はない。社員、地域住民からも殺駆除を行っているという話はなかった。 2020：野生動物の死亡事例はない。死亡事故リストを確認した。作業の過程で死亡事故が発生するリスクは認識されていない。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
3.1.1	**Indicator**: Culture of a non-native species **Requirement**: None, unless commercial (9) farming of the species already occurs in the region at time of the first publication of the SCAD standards, or a closed land-based production (10) system with minimal (11) risk of escapes and/or pest and pathogen transfer to wild populations is used **Applicability**: All	カンパチは在来種である。分布図、図鑑などにより明確である。	Not audited																	
3.2.1	**Indicator**: Culture of transgenic fish by the farm **Requirement**: None **Applicability**: All	当社の篠川支店では孵化場を持っているが、2016年3月2日付で、遺伝子組み換えしたカンパチ種苗の育成を当社で行わないことを宣誓書にしている。2016年7月20日付で更新した。また、人工種苗を供給している業者から、遺伝子組み換えの種苗の販売を行わないことの宣誓書を、2016年3月29日付で得ている。 養殖されている人工種苗カンパチについて、2016年6月2日付、2019年1月31日付の種苗業者からの「種苗経歴証明書」がある。種苗場で採卵した卵を孵化させた人工孵化魚であることが証明されている。2017年は人工種苗がなく購入していない。2018年7月4日に6795尾購入したことを示す種苗業者からの請求書がある。 2016年6月2日、2018年7月7日に生簀に種苗の仕込みがされたことが在庫表で記録されている。 2020：代表取締役文代により2020年7月20日付で遺伝子組み換えした種苗を使用しないとする宣誓書を更新した。2019年に受け入れた１歳魚の種苗履歴と養殖履歴を確認した。有限会社奄美養魚　南さつま種苗センターは今年度から分社してマルハニチロ養殖技術開発センターとなっているが、当時は社内からの供給であり請求書はない。種苗履歴には2019年8月9日、10日に採卵され、遺伝子組み換え種苗ではないことが明記されていた。南さつま種苗センターから一旦グループ会社の(株)採島養魚に搬送して11月21日から12月9日までの間育成を行った。その後奄美養魚篠川支店への入荷日＝活け込み日が2019年12月10日となっており、在庫表からも確認できた。種苗起源と遺伝子組み換えなしが確認できた。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	
3.3.1	**Indicator**: For all fish, the operation must have an established plan related to escape management, and adhere to rigorous maintenance procedures and frequent net inspections **Requirement**: Yes **Applicability**: All	リスクとしては、老朽化、台風、生簀曳航、いたずら、生簀移し替え時、分養時が想定されている。 2017年4月1日付の「養殖場管理計画」がある。 金網メーカーから7年使用可能だが、当漁場では最長6年で交換することの安全保証文書を得ている。5年経過したら重点的に腐食等がないかチェックしている。機械による洗網時（月2回）にチェックし、異常がないかどうか記録している。自社および委託業者による洗網記録が付けられており、異常の有無も記録されている。斃死回収時にダイバーによる目視でも確認している。週1回以上ダイバーが確認している。 金網業者が1年に1回詳細点検を行っている。防錆電位測定も行っている。 32mmと40mmの網を使用している。毎月1回魚体の全長の測定をしている。全長と網目サイズの換算表があり、網目サイズより大きくなっていることを確認してから、生簀替えを行っている。 残魚の時は化繊網で2重にしている。 金網には固有番号をつけて管理している。固有番号ごとの製造年月が記録されている。金網には固有番号を記載したプレートが付けられている。 脱走防止のための天井網を張っている。湾内なので台風が来ても波が低く、台風による破損リスクも低い。０歳は化繊不要。 食害動物はいない。 2017年11月9日に「金網生簀　破損・逃亡　防止研修」を実施した。参加者記録がある。該当する社員は全員参加した。新入社員が入れば同様の研修をする予定だが、前回の研修以降は入社していないため実施していない。 2020：養殖場管理計画に変更はない。 2019年および2020年度金網洗浄記録を確認し、ASC対象生簀について月１または2回の頻度で洗網を行い網のコンディションを確認していた。週に1回は潜水作業を行っており、この際にも目視確認を行っている。また、金網業者が1年に1回詳細点検を行っており、直近では2020年10月15日に点検が実施されていた。 今年度は台風10号の勢力が大きかったが台風前後に点検を行っており、特に網の損壊などはなかった。台風シーズン前に側張りのアンカーの点検を行っている。アンカーの設置時期は記録されている。 2020年8月28日にカンパチ金網生簀　破損・逃亡　防止研修を行っており、41名（現場全員）が参加した確認記録がある。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																	

3.3.2	**Indicator**: Operations will undertake and maintain detailed records on fish escapes and counting. This will include records of breaches in nets, estimates on escapes and stocked vs. recovered fish counts. Note: farms will also include technology and methodology for undertaking fish counts **Requirement**: Yes **Applicability**: All	生簀ごとの在庫表を管理している。分養時には正確にカウントしている。活け込み数は種苗業者からの報告をもとにしているが、慣習的にそれよりも若干多い数が活け込まれている。 確認できた斃死数も毎日の日報に記録し集計している。出荷数と在庫数の差が分かる。 1度目の分養時には、出荷数が多めなので多く出る。2回目の分養時には不明の死亡数が出るので若干少なくなる。 カウントは目視でカウンターで行っているが、これまでの経験上大きな誤差はない。 もし脱走が起こった場合は、マルハニチロの増養殖事業部のホームページ「よかとと」で公開する予定。https://www.maruha-nichiro.co.jp/yokatoto/farm/amami.html 2018年の種苗はワクチン接種時にカウントしたので最初の活け込み数はほぼ正確である。その後のカウントの機会はまだない。 2020；在庫表を確認した。網の損壊などは発生しておらず、脱走は発生していない。2018年の生け込み数と分養時のカウント数、死亡数、収穫数の差を確認し、誤差の範囲と判断できた。 ウェブサイトでは過亡履歴なしと公開されている 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
3.3.3	**Indicator**: For selectively bred stock (12) or for non-selectively bred stock not from local sources (13) or for wild fingerlings not from local sources more than 2 escape events of 30% (cumulative total fish not recovered) over 2 years (14). **Requirement**: No **Applicability**: All	2019年に受け入れた１歳魚の種苗履歴と養殖履歴を確認した。 親魚は2013年中国産の天然カンパチである。F2以降の世代であり選抜育種種苗となるが、脱走は発生していないことを確認した。 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
3.3.4	**Indicator**: All escape events of farmed Seriola or Cobia are reported to the pertinent regulatory agency **Requirement**: Yes **Applicability**: All	脱走を監督官庁に報告する仕組みはない。 台風など大被害があったときには、被害状況を漁協、県などに報告する。 共済には入っていないので、そのための被害報告はない。 2020；網の損壊などは発生しておらず、脱走は発生していない。2018年の生け込み数と分養時のカウント数、死亡数、収穫数の差を確認し、誤差の範囲と判断できた。 ウェブサイトで過亡履歴なしと公開されている。 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
3.4.1	**Indicator**: Evidence that purchased or collected wild fingerlings are harvested from a source fishery with a public fishery assessment, for example FishSource or is in a credible fishery improvement process (FIP) towards an ISEAL compliant fisheries sustainability certification scheme **Requirement**: Yes **Applicability**: All	人工種苗のみを対象とするので、該当しない。 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
3.4.2	**Indicator**: Traceability of wild or hatchery purchased or collected fingerlings to their source **Requirement**: Yes **Applicability**: All	人工種苗の稚魚購入時の請求書（2016年6月2日付、2018年7月4日付）がある。生簀ごとの在庫表を管理しており、活け込数は種苗業者からの供給にひもづいているため確認が可能。活け込の情報は日報からも確認できる。 2020；2019年受け入れた１歳魚の種苗履歴と養殖履歴を確認した。人工種苗であり、供給元の孵化場まで遡れる。社内の孵化場より供給しており購入書類はない。 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
4.1.1	**Indicator**: Evidence of traceability, demonstrated by the feed producer, of fishmeal and fish oil ingredients (15) **Requirement**: Yes **Applicability**: All	ASCについては飼料会社1社、飼料運送会社1社の問い合わせ先がある。マルハニチロの養魚飼料課が購入し、そこから奄美養魚に請求される。飼料会社からマルハニチロへの2017年9月21日納品分の請求書、マルハニチロからの2017年9月30日、2019年2月28日付請求書を確認し、飼料名、数量が明記されていることを確認した。またマルハニチロから奄美養魚への2017年9月26日、2019年2月23日付の出荷案内書、運送会社の2017年10月11日、2019年3月14日付納品書を確認した。 2017年4月1日付で飼料会社にASC要件を書面で通知した。 飼料会社はISO9001の認証を受けている。2019年に更新された認証登録証を確認した。 飼料会社からはトレーサビリティが確保されている旨の証言を書面で2016年7月26日に得ている。 2020；ASC用の飼料を供給している会社は1社である。マルハニチロからの2020年7月31日付請求書を確認し、飼料名、数量が明記されていることを確認した。2020年7月30日の出荷案内にて同じ飼料名、数量で納品されていた。運送会社への2020年8月4日、8月13日の指令書（配送指示）を確認し、直近では7月11日と8月6日に納品されていた。 2021；この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
4.2.1	**Indicator**: a) Fishmeal Forage Fish Dependency Ratio (FFDRm) and Fish Oil Forage Fish Dependency Ratio (FFDRo) for Seriola (calculated using formulae in Appendix of the Seriola and Cobia Standard v.1.1): Kampachi (*S. rivoliana*, *S. dumerili* (16)), Hamachi (*S. quinqueradiata*). b) FFDRm and FFDRo Cobia (calculated using formulae in Appendix 1 of the Seriola and Cobia Standard v.1.1) **Requirement:** a) Kampachi: FFDRm ≤ 2.9/FFDRo ≤ 2.9 Hamachi: FFDRm ≤ 6.0/FFDRo ≤ 7.0 (now) FFDRm ≤ 4.8/FFDRo ≤ 5.0 (3 years) FFDRm ≤ 2.9 /FFDRo ≤ 2.9 (6 years) b) FFDRm ≤ 6.0/FFDRo ≤ 6.0 (now) FFDRm ≤ 4.0/FFDRo ≤ 4.0 (3 years) FFDRm ≤ 2.9/FFDRo ≤ 2.9 (6 years) **Applicability**: All	飼料の詳細は飼料会社が保持している。奄美養魚では1社の飼料会社から購入している。飼料の詳細は機密情報のため、個別にアミタに提示された。 飼料の種類ごとの魚粉、魚油の割合が出されている。 飼料会社は原料購入の際に魚種証明を仕入先から得ている。そのため魚粉と魚油の供給源となる漁業は明確に記録されている。 副産物由来の魚粉と魚油の配合率が記録されている。 表示票（原料の配合割合を記載、飼料袋に添付）を飼料種類ごとに発行している。また安全証明書または品質証明書（原料の産地を記載、社判入り）を発行している。現在使用している飼料の表示票、および証明書類を確認した。 副産物は除外して計算している。 2020；魚粉と魚油の割合、副産物の割合、供給源の情報が飼料会社より提出された。直近で出荷したロット(2018年生け込み)のFFDRを確認し、適合していることを確認した。2019年生け込みのロットについても同じ飼料を使用しており、適合する見込み。 2021；2019年に種苗を導入し、2021年にASCとして販売予定だった魚のeFCRは3.25であった。（結果的に他の基準を満たせずASCとしては販売しなかった。） 計算の結果、FFDRmは1.36、FFDRoは0.04であった。計算結果を確認した。	Compliant																
4.2.2	**Indicator**: Use of wet feed and moist pellets **Requirement**: Must be sourced from the same ecosystem as the farm **Applicability**: All	これまで使用しておらず、ASC対象魚には今後も使用しない。	Compliant																
4.3.1	**Indicator**: Timeframe for at least 90% fishmeal or fish oil used in feed to come from fisheries (17) certified under an ISEAL member's accredited certification whose primary goal is to promote ecological sustainability **Requirement**: Within 5 years following the date of the publication of the SCAD standards **Applicability**: All	代表取締役文代により2020年8月31日付で ISEALメンバーの基準に従い認証された漁業からの魚粉と魚油を含む飼料を5年以内に調達することに対する養殖場の決意を示す書類を更新した。ブリ・スギ類基準の発行から5年未満のため該当しない。	N/A	ブリ・スギ類基準の発行から5年未満のため該当しない。															
4.3.2	**Indicator**: Prior to achieving 4.3.1, the fishmeal or fish oil used in feed must have a FishSource score of 6.0 or higher, plus (and) an 8 in the biomass category or show evidence of being engaged in a credible and time bound fisheries improvement project (FIP) **Requirement**: At least 80% of the fish meal and fish oil used in feed (excluding fishmeal and oil from by-products) must meet this criteria **Applicability**: All	飼料に使用された魚粉と魚油のフィッシュソーススコアを確認した。直近で出荷したロット(2019年生け込み)の副産物由来の原料を除いた原料のうち、フィッシュソーススコアが6点以上の原料を合計すると100%となる。 原料の魚種については飼料会社の企業秘密のため非公開であるが、審査員には開示され、審査員は副産物以外すべてのフィッシュソーススコアが把握されていたことを確認した（詳細はコンフィデンシャルアネックスに記載した）。	Compliant																
4.3.3	**Indicator**: Feed containing fishmeal and/or fish oil originating from by-products (18) or trimmings from fish species which are categorized as vulnerable, endangered or critically endangered, according to the IUCN Red List of Threatened Species (19) **Requirement**: None **Applicability**: All	飼料に含まれるすべての魚粉と魚油に関して原料サプライヤーからの魚種証明があり、副産物を含む原料の起源が明確になっている。IUCNレッドリストの絶滅危惧種1A類、1B類および2類に分類される魚種由来の魚粉および魚種は含まれていない。 飼料会社の経営理念では持続的な養殖魚の推進を謳っている。また飼料原料のサプライヤーに対しサプライヤー行動規範にサインしてもらっており、その中に絶滅危惧種を含めないことという項目が含まれている。	Compliant																
4.3.4	**Indicator**: Feed ingredients which come from other fish from the same genus **Requirement**: None **Applicability**: All	飼料に含まれるすべての魚粉と魚油に関して原料サプライヤーからの魚種証明があり、副産物を含む原料の起源が明確になっている。同族由来の飼料原料は使用していない。	Compliant																

4.4.1	**Indicator**: Presence and evidence of traceability and a responsible sourcing policy for the feed manufacturer for feed ingredients which comply with internationally recognized moratoriums and local laws (20) **Requirement**: Yes **Applicability**: All	ASCについては飼料会社1社、飼料運送会社1社の問い合わせ先がある。マルハニチロの養魚飼料原が購入し、そこから奄美養魚に請求される。飼料会社からマルハニチロへの2017年9月21日納品分の請求書、マルハニチロからの2017年9月30日、2019年3月26日付請求書を確認し、飼料名、数量が明記されていることを確認した。またマルハニチロから奄美養魚への2017年9月26日、2019年2月23日付の出荷案内書、運送会社の2017年10月11日、2019年3月14日付納品書を確認した。 2017年4月1日付で各飼料会社にASC要件を書面で通知した。 飼料会社はISO9001の認証を受けている。2019年に更新された認証登録証を確認した。 飼料会社からはトレーサビリティが確保されている旨の証言を書面で2016年7月26日に得ている。 2020：飼料の購入に関する記録を確認した（4.1.1参照）。飼料会社からは2020年4月8日付でアマゾンパイオーム地方産の植物性原料を使用していない通知書を入手している。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
4.4.2	**Indicator**: Documentation of the use of transgenic (21) plant raw material, or raw materials derived from genetically modified plants, in the feed **Requirement**: Yes **Applicability**: All	飼料会社からは2020年4月8日付で遺伝子組み換え不分別の植物原料のみ使用している通知書を入手している。 養殖場はホームページで、遺伝子組み換え不分別の原料が含まれている飼料を使用している旨を公開している。https://www.maruha-nichiro.co.jp/yokatoto/asc/	Compliant																			
4.4.3	Indicator: Percent of non-marine ingredients from sources certified by an ISEAL Member's certification scheme that addresses environmental and social sustainability Requirement: 80% for soy and palm oil within 5 years from the date of the publication of the Seriola and Cobia standard v.1.1 Applicability: All	2020年8月31日付けで将来、ISEALメンバーの認証制度からの調達を可能な限り目指す宣誓書を更新している。また、飼料に用いられる非海産原料の80%以上が環境と社会的持続可能性について取り組むISEALメンバーの認証由来であることを目指す宣言書を作成している。ブリ・スギ認基準の発行から5年未満のため該当しない。	N/A	ブリ・スギ認基準の発行から5年未満のため該当しない。																		
5.1.1	**Indicator**: Commitment to participate in an Area-Based Management (ABM) scheme **Requirement**: The farm participates in an ABM, where it exits, for managing disease and resistance to treatments **Applicability**: All	ABMはこの地域には存在しない。ABMが存在しないための該当しない。 2020: 水産資源の保護保全その他漁業調整のため必要があると認めるときは県より養殖許可の変更、取り消し、停止が行われる。県の水産技術開発センターの担当が情報共有会を開催し、赤潮などの他に魚病について共有されることもある。開死魚の検査を依頼することがあり、水産技術開発センターがまとめたデータを共有する機会がある。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.1.2	**Indicator**: A demonstrated commitment (22) to collaborate with NGOs, academics and governments on areas of mutually agreed research to measure possible impacts of pests or parasites on wild stocks **Requirement**: Yes **Applicability**: All	鹿児島県水産技術開発センターから試験依頼があり、魚病検査に協力した実績がある。2017年5月に実施された。試験結果を受領している。 指川支店で、ワクチン開発に協力したことがある。2005年5月に治験を実施。 2005年に東京大学によるハダムシの識別の研究に協力した。 2018年11月13日に、南さつま支店において、志布志市の国立増養殖研究所からハダムシ調査のための魚提供の依頼があり、協力した。 その他の協力事例もある。 積極的に協力することの宣言書を2017年4月1日付で準備している。2018年7月20日付けで更新した。 全ての面において協力していた。 無理な提案でない限り断ることはない。 2020：初回審査以降、調査依頼を受けていない。天然資源への潜在脅威を測定するための調査プロジェクトについて、要請された場合は協力をする宣誓書は2020年8月31日付けで更新されている。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.1.3	**Indicator**: On-farm testing for ectoparasites, with test results made easily publicly available (23) **Requirement**: Yes, with results made easily publicly available within seven days of testing **Applicability**: All	月1回50尾/生簀を網酔にかけ、1尾ずつエラムシ、ハダムシの寄生尾数、寄生虫の大きさの調査を行っている。年間の調査予定日、実施日が記録されている。 週1回以上潜水しており、その際にハダムシのこすりつけ行動がないかどうか確認している。 検査スケジュール変更の際には理由が記録されている。 「奄美養魚　寄生虫調査スケジュール」に上記の検査法が記載されている。 検査結果は「よかとと」のホームページで公開している。2019年4月1日検査の最新結果が掲載されていることを確認した。https://www.maruha-nichiro.co.jp/yokatoto/farm/amami.html 2020：記録を残す外部寄生虫検査は年に4回の実施に変更した。また週1回以上行う潜水時に目視でチェックを行っている。スケジュールが変更になった場合は理由が記載されていた。夏場は寄生虫が発生しやすいため週に1回程度薬浴を実施している。50尾の魚体測定を毎月行っており、この際にも寄生虫を確認している。 上記ウェブサイトにて直近2020年9月26日の調査結果を確認した。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.2.1	**Indicator**: Use of therapeutic treatments that are banned by law under the local jurisdiction or listed as critically important for human medicine by the World Health Organization (24) **Requirement**: Not permitted **Applicability**: All	ASCの方針（WHOヒト医薬品において非常に重要な抗生物質としてリストアップされている抗生物質を一切使用しないこと）を認識している。 もし今後特定の細菌性病変が発生し、感受性試験でWHOヒト医薬品において非常に重要な抗生物質のみ効果が認められた場合、国内法に基づいて、獣医の処方を得て抗生物質使用を正当化、記録を残したのちに使用を判断する。ASC規格の改定があるまでは、当該抗生物質は基本的に使用しないこととし、使用した場合は当該生簀を認証対象からはずすこととしている。 上記の手順が正しく運用されていることを確認した。前回監査以降、使用が禁止されている薬品は使用していなかった。是正/予防処置の有効性を確認するために不適合の対応期限が延長されていたが、2021/10/8の現場審査で有効性が確認できたため解除し、適合とした。	Compliant																			
5.2.2	**Indicator**: Prophylactic use of chemical antimicrobial treatments (excluding prebiotics or vaccinations) **Requirement**: Not permitted. **Applicability**: All	2016年4月以降の水産医薬品の全購入記録を確認した。購買元帳で明確に記録されていた。また2016年4月以降の毎日の在庫記録もある。 「ASC対象魚　投薬管理簿」で記録している。魚病の発症が確認されてから使用している。検体を診療所に送り、必要な場合は獣医師の処方を得て、指示された量を使用していた。病名、薬品名、使用量が記録されている。また魚体の在庫表で病気の発生日と投薬日が記録されている。 魚体重、尾数から必要な薬品量を計算し、処方箋があれば処方箋に従い使用していた。処方箋と同量が使用されていた。 OTCは2017年7月に購入した記録があった。規定量内のため処方箋は必要なかった。病気の発生が確認されたのち使用されていた。 いずれの場合も予防的使用はなされていないことを記録で確認した。 2020：2019年に受け入れた1歳魚の投薬記録と魚在庫表で投薬日が記録されていることを確認した。投薬記録には病名が記載されている。病気が疑われた場合、まずは開死魚の外見や鰓蓋の様子を確認して検討をつけ、検体を染色して顕微鏡で確認する。培地を作成し、効果のある薬剤を検討する。ウイルス病は指川支店でPCR検査を行う。不明な場合は取引のある飼料会社の獣医師か鹿児島県水産技術開発センターに検査を依頼する。前回の監査以降の医薬品の購入記録を確認した。薬剤の使用については目報に記録されていた。予防的な使用はなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.2.3	**Indicator**: Farms have a comprehensive fish health management plan approved by the farm's designated veterinarian that includes either a) vaccination against diseases that present a risk in the region and for which an effective and commercially viable vaccine exists, or b) veterinarian-approved alternative fish health management strategies **Requirement**: Yes **Applicability**: All	奄美養魚：2017年8月12日付のカンパチ健康管理計画書が作成されている。 ワクチン接種計画、魚病発症時の対策等が記載されている。 人工孵化魚についてはワクチンを接種する計画となっている。 2017年5月23日、2018年6月19日の県に提出した「水産用ワクチン使用申出書」および薬品販売会社からの2016年5月30日、2018年7月4日接種分の納品書がある。 健康管理計画は診療所の獣医師の承認を得て、印鑑が押されていた。 海外からの種苗の移動はない。 2020：人工孵化魚についてはワクチンを接種する計画となっているが、現在活け込んでいる魚はワクチン接種済みの稚魚を導入しており、接種した実績はなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.2.4	**Indicator**: Allowable farm level anti-parasiticide treatment not including freshwater, formaldehyde (25) or hydrogen peroxide **Requirement**: None (26) **Applicability**: All	駆虫薬は過酸化水素水の薬品のみ使用している。SDSを入手している。当該種苗について、稚魚導入時から現地監査時（2019年4月11日）までに、過酸化水素水による処理を計19回実施した。 2020：2019年に受け入れた1歳魚の投薬記録と魚在庫表で投薬日が記録されていることを確認した。駆虫薬は過酸化水素水のみ使用しており、現地監査の2020年10月16日までに計16回処置を行っていた。過酸化水素水（サカナガード）の購入記録を確認した。（直近で2020年9月30日に購入） 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			
5.3.1	**Indicator**: Weekly average percent dissolved oxygen (DO) saturation on farm, calculated in the following methodology **Requirement**: >70% saturation (27) **Applicability**: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	2017年4月1日からDOの測定を開始した。8時、13時の1日2回測定している。毎日のDO測定記録がある。 作業者不在や機器の不調等で測定できなかった時はその記録がある。 mg/l で数値が表示される。海水の飽和度が5度単位の数字しかなかったため、関の水温のDOは推定値を出した。週平均水温、DOから週平均飽和度を算出した。2018年2月27日から機器を変更し%で表示されるようになった。 70%を下回る週はなかった。（100%以上の過飽和の週が多かった。） DOの測定、機器補正作業を現場で確認した。 センサーは毎日の測定前にキャリブレーションを行い、膜と内部液を月1回交換している。 2020：毎日のDO測定記録を確認した。まれに最低値70%の日があったが週平均は低くて85%だった。 陸上作業のみや機械メンテナンス、休日など、データ欠損の状況が記載されていた。審査当日にDO測定作業を観察した。現場でのDO測定値も87%であった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																			

5.3.2	**Indicator**: Maximum percentage of weekly samples from 5.3.1 that fall under 70%. **Requirement**: <5%. **Applicability**: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	DO飽和度が70%を下回る週はなかった。 2020：DO飽和度が70%を下回る週はなかった。 2021：この項目は第2回定期監査では審査しなかった。	Not audited																
6.1.1	**Indicator**: Number of incidences of child labour **Requirement**: None **Applicability**: All	日本の労働基準法、第56条（最低年齢）には、就労の最低年齢が15歳と定められており、 「使用者は、児童が満十五歳に達した日以後の最初の三月三十一日が終了するまで、これを使用してはならない。」と明記されている。 マルハニチログループの理念に「8.人権尊重と強制労働・児童労働の禁止」を謳っている。 就業規則で労働基準法に従うことが記載されている。 奄美養魚の本社事業所では約40人が雇用されている。それぞれの従業員名簿に年齢が記載されているが、18歳未満の労働者はいなかった。最も若い社員は21歳である。 年齢は雇用契約締結時に履歴書、保険証、個人番号カードの写し、免許証等の本人確認書類で確認されている。その後、給与システムに年齢、誕生日を登録すると、毎年更新される。 現地確認でも児童労働に該当すると思われる事例は観察されなかった。	Compliant																
6.1.2	**Indicator**: Percentage of young workers that are protected **Requirement**: 100%. **Applicability**: All	上記の通り、若年労働者もいない。求人票は18歳以上募集で出している。 インターンシップがまれにある。 2017年4月1日付で「若年労働者に関する企業方針と研修プログラム」を作成している。これに従い労働をさせる。 年齢は上記の方法で確実に確認する。 労働時間はタイムカードで記録する。インターンに来たとしても一般の社員と同様、実労働時間7.5時間になる。 危険な作業はさせない。 毎年中学生の職場体験がある。2日間程度で、給餌や風呂の見学、病気や薬の説明などを行うため、作業はない。網の修理を体験してもらう程度である。 年末の冬休みの時期に高校生にアルバイトに来てもらう事がある。生徒から高校に申請をし、高校が承認した上で、高校から連絡が来る。高校から身元確認書類を送ってもらい確認する。「若年者雇用企業方針」がある。特に卒業後の入社を前提として来るときには、様々な作業を経験してもらうが、陸上での梱包作業など、軽作業に限られている。冬休みで高校は休みのため、労働時間は通常の社員と同じ時間（一日7時間半）である。昨年末は新型コロナウイルスの影響でアルバイトは募集しなかった。	Compliant																
6.2.1	**Indicator**: Number of incidents where employers withhold any part of employee salary, property, or benefits upon termination of employment **Requirement**: None **Applicability**: All	マルハニチログループ行動指針に「8.人権尊重と強制労働・児童労働の禁止」を謳っている。 労働者に負債を負わせている事実はない。 就業時間が決められており、就業時間外で拘束することはない。 休日も定められている。 退職も本人の自由意思で可能である。 身元証明書の原本は保有していない。写しを保管することが就業規則で定められている。 従業員へのインタビューにて、従業員は労働契約の内容について理解しており、自己意思で職場を離れられることを確認した。	Compliant																
6.2.2	**Indicator**: Number of incidents where employees are required to surrender original identity documents upon commencing employment (except as required for processing of legal documentation) **Requirement**: None **Applicability**: All	会社は身元証明書の原本は保有していない。写しを所有している。 労働者および管理者へのインタビューにて確認した。	Compliant																
6.3.1	**Indicator**: Evidence of comprehensive and pro-active antidiscrimination policies, procedures and practices including, but not limited to, discrimination in the workplace and equal access to all jobs in relation to gender, age, race, religion, creed, caste, or sexual orientation **Requirement**: Yes **Applicability**: All	マルハニチログループ行動指針に、労働・人権の項目も含まれている。「7.多様性を尊重し、安全で風通しの良い職場環境」　マルハニチロの役員による理念研修が定期的に実施されている。 反差別に関する方針（2021年8月2日改定）を作成し、事務所に掲示している。 社員が問題を感じた時にはまずは上司や所長に相談するが、相談しにくいときにはマルハニチログループの内部通報先、外部通報先が決められている。 全従業員に通知されている。「社内相談窓口の設置と運用の手順」が作成されている。 就業規則に、労働条件は本人の能力、技術、経験等により公正に決定すると記載されている。 就業規則内に賃金規定が記載され、賃金テーブルが記載されている。また年に1回賃金が改定される。賃金は賃金規定に従い公正に決められている。 差別の事実はなく、反差別の研修も行われている。今年は全社員を対象にハラスメント防止研修が実施され、各自が社内研修映像資料を視聴して受講した。受講記録を確認した。	Compliant																
6.3.2	**Indicator**: Number of confirmed incidences of discrimination **Requirement**: None **Applicability**: All	これまで差別に関する苦情があった事例はない。労働者及び管理者へのインタビューにて確認した。	Compliant																
6.3.3	**Indicator**: Equality of pay, benefits and promotion opportunities for all employees independent of gender, age, race, religion, creed, caste or sexual orientation **Requirement**: Yes **Applicability**: All	就業規則に、労働条件は本人の能力、技術、経験等により公正に決定すると記載されている。労働者へのインタビューで、支払、昇進、昇進の機会の不平等についての事実は確認されなかった。	Compliant																
6.3.4	**Indicator**: Number of incidents where employer dismisses an employee on the basis of marital status or pregnancy or deny employee legal rights to pregnancy or maternity leave **Requirement**: None **Applicability**: All	就業規則の中に、第62条「産前産後」の休暇の規定がある。また育児休職等に関する規定がある。また就業中でも育児時間を1日2回、少なくとも30分とれることも第50条で規定されている。第54条で妊娠中の労働時間の特例も規定されている。 申請をすれば育児休暇を取得でき、取得を会社に拒まれることはない。2017年以降の育児休暇、産前産後休暇の取得実績を確認した。男女合わせ合計6件の取得実績があった。 従業員へのインタビューでも、育児休暇を理由に解雇されたり、差別的な扱いを受けた事例はないことが確認できた。また現在育児中の女性社員はフレックス勤務制度となっており、勤務時間を自己都合で調整できることを確認した。	Compliant																
6.4.1	**Indicator**: Percentage of employees trained in health and safety practices, procedures and policies relevant to the job **Requirement**: 100% for operations above five employees (28) **Applicability**: All	「マルハニチロ㈱奥裾場重点安全基準」が作成されている。2018年1月1日改定。事務所の目に付くところに張り出してある。各作業の安全基準が作成されている。毎朝朝礼を行い、安全の注意も行っている。 救急蘇生法やAEDの使用方法、防災マップ（避難場所）、避難所一覧表を掲示している。漁戸内町で避難訓練も実施されている。 緊急時には、連絡網が完備されている。 マルハニチロ㈱奥裾場重点安全基準を、年に1，2回、また重大な事故が起きた際に、全員で読み合わせている。確認者のサインもとっている。 数か月に1回安全強化週間があり、朝礼、終礼で周知したり、掲示している。全国労働衛生週間（10月1日から7日）にも取り組みを行った。その2週間程度前に全国労働安全講習が開催され、これまでは代表者が参加していた。今後事故を起こした従業員も参加することを検討中である。今年は新型コロナウイルスの影響で講習会は中止となった。 新規免許取得者がダイビングの研修に行き、その後地元のダイビング業者に講習してもらうこともある。 AED設置時（2014年頃）に講習を行った。またほぼ全員が船舶免許を持っており、5年に1度の更新時に救急蘇生法の講習が含まれている。消防団に加入している人は消防団で講習を受けている。 2020年は消防署に来てもらい、社内で救命救急訓練および津波時の避難訓練を行った。全従業員が参加した。AEDの使用方法、心肺蘇生方法、津波からの避難などについて講習を行った。今年は新型コロナウイルスの影響で集合研修はできなかったため、2021年9月に、各自でフォークリフト運転の注意点と自動膨張式ライフジャケットの取り扱い方法の動画を視聴した。各自の実施記録を確認した。毎年テーマを変えて安全に関する研修を行っている。年間の研修計画は特に定めていないが、年に1回、ASC審査の前に、安全に関する研修を行うこととしている。 終礼で1か月に1回以上、所長から労働安全の注意喚起をしている。 健康診断を行っている。潜水者については年に2回の法定診断（高気圧検診）を行っている。	Compliant																
6.4.2	**Indicator**: Safety equipment (Personal Protective Equipment, PPE) provided and maintained and in use **Requirement**: Yes **Applicability**: All	「マルハニチロ株式会社　養殖会社職員　服装規定」（2015年4月1日制定、2018年9月1日更新）がある。服装規定を含む規定類は事務所にファイルで保管されており、社員が要望すればいつでも閲覧可能である。 ヘルメットを全員に支給している。屋外作業の時は必ず着用している。またライフジャケットは全員の着用が義務化されたため、全員分を購入している。船には定員分のライフジャケットを準備している。また来客用のライフジャケットも準備している。その他ブルゾン、スボン、長靴、カッパ等も支給している。ヘルメットの帽縁が曲がったらすぐに交換するよう周知している。2021年より、ヘルメットは最大5年、ライフジャケットについては最大3年の使用期限を設け、毎年各自で確認し記録することとした。破損等あれば都度交換する。交換管理表を確認した。 所長が朝礼・終礼での定期的な注意喚起を行い、適切な安全装備を着用しない場合は、乗船及び海上作業に従事させないとした。委託業者に対しても代表者に乗船者全員のライフジャケット着用の徹底を依頼し、奄美養魚社員が着用の確認と注意を適宜行っている。 事務所や倉庫、および船舶には消化器を備えている。2021年8月に一斉点検を行い、使用期限が切れていた消化器は全て交換した。管理簿を確認した。 従業員へのインタビューでも安全器具の認識を確認した。	Compliant																

6.4.3	**Indicator**: All health and safety related accidents and violations are recorded and corrective actions taken when necessary **Requirement**: Yes **Applicability**: All	すべての労災の記録が取られている。労災記録のファイルに保管されている。奄美養魚からマルハニチロに対する事故報告書もある。軽微な転倒、切創等は薬を付けるということで特に対策は記録されていない。腕も、夕丸では日常的に注意喚起している。 事故が起きた際には当事者が「労災記録と是正計画」を作成している。再発防止策が従業員に朝礼、終礼などで周知されている。 前回監査以降は3件の労災事故が発生した。労災事故記録を確認した。全て原因分析と再発防止対策が記録されていた。再発防止対策は社員により認識され、実行されていることを、社員に対するインタビューで確認した。 毎週末に生産部長が社員にヒヤリハットの有無を確認し、「ヒヤリハットチェックシート」に記録している。社員は「ヒヤリハット報告書」を作成している。	Compliant																	
6.4.4	**Indicator**: Evidence of employer responsibility and/or proof of insurance (accident or injury) for 100% of worker costs in a job-related accident or injury when not covered under national law **Requirement**: None **Applicability**: All	労災保険が適用される。2021年7月17日、8月1日などの各事故時の労災給付申請書を確認した。上乗せの傷害保険（令和3年度分）の加入も確認した。	Compliant																	
6.5.1	**Indicator**: Percentage of workers whose basic wage (29) (before overtime and bonuses) is below the minimum wage (30) **Requirement**: 0% **Applicability**: All	鹿児島県の最低賃金は現在時給821円である（2021年10月2日から）。厚生労働省のHPスターを確認した。 毎年10月に鹿児島県により見直しが行われる。その際に最低賃金のアルバイト等は雇用契約書を交わしなおしている。今年の改定時にもアルバイトの雇用契約書を改定した。正社員の給与水準は最低賃金を十分上回っていることを賃金規定で確認した。 給与システムで給与が計算されている。就業時間は顔認証による打刻システムで記録されている。就業時間に応じた給与が支払われていることを賃金台帳で確認した。 従業員へのインタビューでも賃金が適正に払われていることを確認した。	Compliant																	
6.5.2	**Indicator**: The percentage of workers whose basic wage (before overtime and bonuses) is below the basic needs wage (31) 5 years after adoption of the standard **Requirement**: 0% **Applicability**: All	日本では、最低賃金は都道府県ごとに計算され、毎年10月に見直されている。最低賃金の計算の際には、都道府県の生活給の調査が各都道府県によりなされ、決定されている。そのため、日本においては、最低賃金はILOが求める生活給以上に設定されている。最低賃金を受領していて通常生活ができなくなるという事態はない。 会社でも生活給を計算した。当地域で生活するのに必要な家賃や食費、光熱費、ガソリン代、通信費、商法品、保険、娯楽費から生活給を算出し、新入社員の初任給が生活給以上であることを確認できた。 また、参考資料として、外部の不動産会社が公表している、統計データから算出した当地域での1年間にかかる生活費の資料を参照していた。当社の社員の給与水準はこれを十分上回っていた。	Compliant																	
6.5.3	**Indicator**: Evidence of transparency in wage-setting and rendering **Requirement**: Yes **Applicability**: All	初回の賃金はアルバイト等の場合は雇用契約書で明示されている。正社員は別紙によると記載されている。すべての雇用契約時に労働条件通知書がセットで渡されており、それに賃金が記載されている。 年に1回、4月に給与が改定される。 賃金規定により、基本給、職能給、役職手当、その他手当等の設定方法が明示されている。 給与は銀行振り込みで支払われている。「給与銀行振込依頼書」の記録がある。 従業員へのインタビューを通じて、各従業員は労働条件通知書に書かれている賃金や手当について理解し、支払いも適切に行われていることを確認した。	Compliant																	
6.6.1	**Indicator**: Percentage of employees with access to trade unions, worker organizations, and/or the ability to self-organize as well as the ability to bargain collectively or access the representative(s) chosen by workers without management interference **Requirement**: 100% **Applicability**: All	奄美養魚に労働組合はない。マルハニチロには労働組合があるが、奄美養魚は関係しない。 奄美養魚では労働者代表が決められている。労働者代表と経営者との合意内容がある。就業規則について労働者代表が同意した内容の意見書(2021年5月25日付)がある。 労働者側から労働組合を結成したいという要望はこれまでなかった。 従業員からは団体交渉ではなく、個別に所長に相談がある。要望があれば団体交渉の機会を設けることもできるが、現在従業員からの要望がない。 従業員のインタビューを通じて、労働組合は存在しないが、組合を作ることについて特に制限もされていないことを確認した。	Compliant																	
6.6.2	**Indicator**: Incidences of members of unions or worker organizations being discriminated against **Requirement**: None **Applicability**: All	労働組合はない。	N/A	労働組合はないため該当しない。															
6.7.1	**Indicator**: Incidences of excessive or abusive (32) disciplinary actions **Requirement**: None **Applicability**: All	就業規則27条に懲戒の規定がある。「労働能率の向上と社内秩序の維持」を目的とすると明記されている。 社員が問題と感じた時には、マルハニチログループの内部通報、外部通報窓口がある。窓口は社内に掲示されており誰でもいつでも確認できる。 懲戒事例はない。 従業員へのインタビューでも、不当で行き過ぎた懲戒行為のケースは確認されなかった。	Compliant																	
6.7.2	**Indicator**: Evidence of clear, fair and transparent disciplinary procedures documented and communicated to employees **Requirement**: Yes **Applicability**: All	就業規則27条に懲戒の規定がある。「労働能率の向上と社内秩序の維持」を目的とすると明記されている。 懲戒の事例はない。	Compliant																	
6.7.3	**Indicator**: Evidence that incidences of harassment are recorded and addressed with corrective actions **Requirement**: 100% **Applicability**: All	マルハニチログループの行動指針に「7. 多様性を尊重し、安全で高速しの良い職場環境」が定められ、解説資料でハラスメントの禁止が明確に謳われている。また懲戒の対象にセクシャルハラスメント、パワーハラスメントが含まれている。 ハラスメントが発生した時には上司への相談、内部通報、外部通報窓口への連絡という相談手段がある。「ハラスメント　社内相談窓口の設置と運用の手順」がある。 ハラスメントの事例はないことを、管理者、従業員へのインタビューで確認した。	Compliant																	
6.8.1	**Indicator**: Incidences, violations or abuse of working hours or overtime laws **Requirement**: None **Applicability**: All	労働時間は労働基準法で規定されている。 法律で認められた労働時間を超えている事例は確認されなかった。 従業員へのインタビューでも、労働時間と残業に関する法律の乱用は確認されなかった。 就業規則が改定され、通常勤務は始業が7時、終業が15時30分、休憩が昼休み1時間と定められている。また事務所の社員は現在フレックスタイム勤務となっている。 勤務時間は顔認証による打刻システムで記録している。 12月等の繁忙期には休日出勤、残業が増え、規定の割増賃金を支払っている。季節による労働シフトはない。暇な時期に有休を取得してもらっている。 有休取得率は高い。	Compliant																	
6.8.2	**Indicator**: Overtime is limited, voluntary , paid at a premium rate and restricted to exceptional circumstances **Requirement**: Yes **Applicability**: All farms unless exempted	賃金台帳がある。 顔認証システムにより勤務時間が記録されている。特に理由がない限り、始業は7時までに打刻すれば7時と記録され、終業は15時50分までに打刻すれば15時30分と記録される。15時50分を超えて打刻した際には、15時30分以降の時間が1分単位で残業時間として記録される。月で残業時間を集計し、10分単位に切り上げ、残業時間に応じた残業代が支払われる。顔認証システムによる打刻と実際の勤務時間に齟齬がある場合には、担当者が本人に確認し、打刻を修正する。基本的に残業は少なく、あっても月間勤時間程度である。残魚受け入れの時期は毎日複魚の世話が必要なため残業時間が長くなる社員はいるが、必要最低限に抑えられている。以上を魚名サンプリングした勤務時間記録で確認した。 従業員へのインタビューを通じて、残業は任意であり、限定的、例外的に発生していることを確認した。残業分については、割増賃金が支払われていることも確認した。 潜水手当申請書に潜水時間を記録し、潜水手当が別途支給されている。 勤務時間と賃金の計算を確認したところ、時間外手当を含め、問題はなかった。	Compliant																	
6.9.1	**Indicator**: Percentage of workers who have contracts or other written employment agreements **Requirement**: 100% **Applicability**: All	すべての従業員との雇用契約書がある。パート、アルバイト、再雇用社員も同様である。正社員以外は契約期間に応じ契約を更新している。アルバイトから正社員への転換など、職種の転換があれば雇用契約書を交わし直している。 労働のみの請負関係、不正な見習い労働制度に関しての事例はない。 従業員インタビューを通じて、労働契約書について確認した。	Compliant																	
6.9.2	**Indicator**: Evidence of a policy to ensure social compliance of its suppliers and contractors when operating on the farm site. **Requirement**: Yes **Applicability**: All	2021年度の奄美養魚のサプライヤーリストがある。常時取引のある全ての取引先に対し、原則6の各項目の内容を含む「社会的行動規範の遵守に関する誓約書」への署名捺印を依頼した。その結果、全ての取引先から署名捺印をもらうことができたため、全ての取引先と取引を継続できると評価した。事務所に保管されている誓約書、およびサプライヤーリストに記録されている評価結果を確認した。	Compliant																	
6.10.1	**Indicator**: Evidence of worker access to effective, fair and confidential grievance procedures **Requirement**: Yes **Applicability**: All	これまで苦情が提出された記録はない。もしあれば社内での相談、または内部通報、外部通報窓口に連絡する。 内部通報、外部通報窓口については全員に冊子が渡され周知されている。また社内にも掲示されている。 従業員へのインタビューでも、苦情を提出した、または提出したいが何かの理由でできなかったという事例は確認されなかった。	Compliant																	
6.10.2	**Indicator**: Percentage of grievances handled that are addressed (33) within a 90-day timeframe **Requirement**: 100% **Applicability**: All	これまで苦情が提出された記録はない。	Compliant																	
6.11.1	**Indicator**: Farm employees have access to clean, sanitary, safe and suitable living conditions **Requirement**: Yes **Applicability**: All	養殖場に宿泊する労働者はいないため該当しない。	N/A	養殖場に宿泊する労働者はいないため該当しない。															

6.11.2	**Indicator**: Existence of separate sanitary and toilet facilities for men and women, with the exception of work sites with fewer than 10 employees or where married couples are working and accomodated together **Requirement:** Yes **Applicability**: All farms and accommodation and worksites except as permitted exclusions (6.11.2a)	養殖場に宿泊する労働者はいないため該当しない。	N/A	養殖場に宿泊する労働者はいないため該当しない。															
7.1.1	**Indicator**: Evidence of regular and meaningful consultation (34) and engagement with community representatives and organizations **Requirement:** Yes **Applicability**: All	毎年の地域社会との会合記録を作成している。この1年では瀬戸内漁協との会合、小中学校での講義、瀬戸内町役場との協議など。 2017年11月6日に区画漁業権の一部を移動することについて地元集落への説明会を行った記録がある。 2019年4月2日には、薬品投与によるヒトの潜在的な健康リスクについて地元住民に説明、意見交換を行った。 また集落の行事、祭り（近隣3集落）、漁祭りなどには寄付をして参加している。 この1年は、新型コロナウイルスの影響により、地域社会との協議や祭りなどの機会は大幅に減った。可能な範囲で協議する機会を設けている。	Compliant																
7.1.2	**Indicator**: Presence and evidence of an effective (35) policy and mechanism for the presentation, treatment and resolution of complaints by community stakeholders and organizations **Requirement**: Yes **Applicability**: All	「苦情処理　手順書」がある。所長が窓口となり、事実を確認して措置を検討し、相談者に回答する。 通常は瀬戸内漁協に苦情が行き、当社に直接来たことはない。 苦情は「クレーム報告書」に記録されている。2016年に一度地域の養殖業者全体に対する意見が来て以降は、苦情は受領していない。	Compliant																
7.2.1	**Indicator**: Local groups consulted during project design and operation **Requirement**: At least 2x per year or as required by relevant local and/or national laws and regulations **Applicability**: All	地域住民との会合に関する法的な要求事項はない。	N/A	地域住民との会合に関する法的な要求事項はないため該当しない。															
7.3.1	**Indicator**: Changes undertaken restricting access to vital community resources without community approval **Requirement**: 0 **Applicability**: All	地域にとって重大な資源として数えて挙げれば、「海産資源（遊漁・漁業）」と「水」が該当する。海産資源については、遊魚は漁業区画の外であれば自由に認めており、区画衛帯等への船舶係留も認めている。また、漁業については過去5年間の漁獲高を検証した結果、その数量に大きな増減はなく、当社の事業が地元の水産業に悪影響を与えているとは考えにくいと評価している。 特定漁業権設定時の地元への承認、漁協での行使契約書及び承認書がある。 水については、主に簡易水道（瀬戸内町水道課管轄）を使用しているが、そのほかに久根津集落の山水（久根津水道組合管轄）も使用している。当社で使用している山水は集落で使用されなかった余り水（海へ排水されるもの）を利用しており、集落住民が不足することのないよう配慮している。 以上のことから、地域社会にとって重要な資源の利用を制限していると考えられる事例はない。 過去の地域住民へのインタビューでも、重大な資源と考えられるものは確認されなかった。	Compliant																
7.3.2	**Indicator**: Assessments of company's impact on access to resources **Requirement**: At least once per year **Applicability**: All	「ASC原則7.3.2　資源の利用に対し会社が与える影響の評価」（2021年7月15日改定）を作成した。7.3.1の通り、資源へのアクセスに対し当社が影響を与える可能性は極めて低いと評価している。 町水道の利用については区長より、養殖場が独占的に水道を使用してない証言を2020年9月30日付で得ていた。 過去の地域住民へのインタビューでも、資源の利用に会社が影響を与えていると考えられるものは確認されなかった。	Compliant																

Summary of Standard Non Conformities (NC)

Standard: Seriola and Cobia
Version: 1.1

NC Type	NC Totals
Major	0
Minor	0
Total	**0**

Note: Unique NC codes can be entered in column A - All other data fields in this summary worksheet populate automatically

NC Code (CAB)	Indicator Number	Indicator Text	Audit Evidence	Indicator evaluation	Description, justification and conclusion for the evaluation decision	Date of NC detection	Deadline for NC close-out	Actual date of close-out	NC Status	VR submitted	Status of submitted VR	VR used	Q&A submitted/used	Root cause analysis	NC correction	NC Corrective action	Auditor evaluation	Extension justification	New deadline for NC close-out	Notes